

## 第5期男女共同参画のための藤井寺市行動計画（案）に対する庁内意見への考え方

No.	該当ページ	課名	該当箇所	意見	対応
1	全体	戦略調整課	本文中の表記について	目次や文章中、「性別にかかわらず・・・」、「性別に関わらず・・・」、「性別や性的指向に関わらず・・・」など、「かかわらず」が漢字とひらがなになっている箇所があります。実施済のアンケートなどは、それに合わせる必要があると思いますが、通常の記事では、漢字又はひらがなのどちらかに統一した方がいいのでしょうか。	通常の記事において、漢字表記で統一しました。
2	全体	戦略調整課	本文中の表記について	「参画していくことをめざし・・・」、「寛容な社会の実現を目指した・・・」、「女性委員参画率35.0%以上を目指して・・・」、「取得率の上昇をめざした・・・」など、「めざす」が漢字とひらがなになっている箇所があります。計画名称の一部として使用されているものなどは、それに合わせる必要があると思いますが、通常の記事では、漢字又はひらがなのどちらかに統一した方がいいのでしょうか。	通常の記事において、漢字表記で統一しました。
3	全体	戦略調整課	本文中の表記について	1ページの最終行に、『「第5期男女共同参画のための藤井寺市行動計画～スクラムチャレンジプラン～」（以下「第5期計画」という。）を策定します。』とあり、1ページ以降、本計画は、「第5期計画」と表記する旨が規定されています。しながら、1ページ以降、「第5期計画」とい表記は無く、4ページの冒頭では、「本計画は・・・」となっており、ここは、「第5期計画」と表記する必要があるのではないのでしょうか。また、その後も、「本計画」という表記が何か所かありますので、全体的に表記方法を確認する必要があると思います。	「第5期計画」という表記に統一しました。
4	全体	戦略調整課	本文中の表記について	文章中、「市」という表現（P30など）と「藤井寺市」という表現（P31）が混在していますので、できるだけ統一される方が良くないかと思ひます。	通常の記事において、「本市」という表記で統一しました。
5	1	人事課	策定の趣旨 2段目 「近年、全国的に女性の就業率向上や男性の育児休業取得率の改善、女性に対する暴力への支援体制の拡充といった進展が見られる一方で、政策・方針決定過程への女性の参画拡大や固定的な性別役割分担意識、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の克服が依然として課題となっています。」	「近年、全国的～課題となっています。」の上前段において、女性に対する暴力への支援体制の拡充の進展について言及がありますが、DV相談の増加等も課題としてあるかと思ひますので、DV相談の増加について後段に追加されてはいいかと思ひます。	本段落は計画策定の趣旨として全体的な動向を示すことを目的としているため、DVに関する具体的な状況は後段で整理することとし、本段落への追記は行わないこととしました。

No.	該当ページ	課名	該当箇所	意見	対応
6	2	戦略調整課	<p>(1) 国の動向 7段目 「また、令和7(2025)年には、男女共同参画社会基本法が目指す男女共同参画社会の形成の促進を図っていくため、第6次男女共同参画基本計画が策定されました。」</p>	<p>国の動向の最後に、「また、令和7(2025)年には、男女共同参画社会基本法が目指す男女共同参画社会の形成の促進を図っていくため、第6次男女共同参画基本計画が策定されました。」とありますが、これは、現時点ではまだ閣議決定や策定には至っていないと思います。本市の第5期計画の策定年月日は現時点では明記されていませんが、国の第6次計画が策定される前提なのでしょうか。また、今回の国の第6次計画には、旧姓使用の法的効力に関する記載が行われるようですので、そうなった場合は、本市の第5期計画にも、その旨を新たな課題の一つとして触れておく方が望ましいのではないかと思います。</p>	<p>本計画の令和8年3月策定を見越して記載していましたが、国の第6次計画は令和8年3月に策定予定のため、現時点では第6次計画に関する内容を削除しました。</p>
7	3	戦略調整課	<p>(3) 藤井寺市の動向 4段目 「そして、令和6(2024)年に第六次藤井寺市総合計画を策定し、市民一人ひとりが互いを大切にし、あらゆる差別がなく違いを認め合う、平和で人権や多様性を尊重するグローバル社会を見据えたまちづくりを目指しています。」</p>	<p>原案では、「そして、令和6(2024)年に第六次藤井寺市総合計画を策定し、市民一人ひとりが互いを大切にし、あらゆる差別がなく違いを認め合う、平和で人権や多様性を尊重するグローバル社会を見据えたまちづくりを目指しています。」となっていますが、ここは、「そして、令和6(2024)年に第六次藤井寺市総合計画を策定し、「人権・多様性理解の推進」として、市民一人ひとりが互いを大切にし、あらゆる差別がなく違いを認め合う、平和で人権や多様性を尊重するグローバル社会を見据えたまちを目指すこととしています。」とし、総計の1つの施策としての位置付けであることを明確にする方が望ましいのではないかと思います。どうか。</p>	<p>意見のとおり内容を修正しました。</p>
8	4	戦略調整課	<p>3 計画の位置づけ 「本計画は、藤井寺市における男女共同参画社会の実現に向けた総合的な計画として、藤井寺市が取り組むべき施策の基本的な方向やその内容を明らかにするものです。 また、次に掲げる法律及び条例に基づく計画として位置づけ、市の総合計画をはじめ、他の関連する個別計画との整合性を図ります。」</p>	<p>計画の位置づけとして、「また、次に掲げる法律及び条例に基づく計画として位置づけ、市の総合計画をはじめ、他の関連する個別計画との整合性を図ります。」とされており、その下に5項目の計画名が挙げられていますが、この意味がよくわからないように感じます。この5項目は、第5期計画上では、それぞれこの部分はその計画に該当するのでしょうか。27ページの「計画の体系」の重点項目の中に、【女性活躍推進計画】や【DV防止基本計画】、【困難な問題を抱える女性支援基本計画】が表記されていますが、この重点項目部分がこの5項目のうちの3項目に位置づけられるのでしょうか。そうであれば、この3つの計画は【藤井寺市女性活躍推進計画】、【藤井寺市DV防止基本計画】、【藤井寺市困難な問題を抱える女性支援基本計画】という理解になるのでしょうか。また、あとの2項目はどの部分に位置づけられるのでしょうか。もう少し、分かりやすく記載できないか整理されてはどうでしょうか。</p>	<p>計画の名称としましては「男女共同参画のための藤井寺市行動計画」のみとなります。3つの計画は内包していますが、関連がわかりやすいように、(3)(4)(5)それぞれに「計画の体系」に記載した該当する計画名を追記しました。また(1)(2)の計画に関しては本計画全体が対象となります。</p>

No.	該当ページ	課名	該当箇所	意見	対応
9	8	戦略調整課	(5) 男性の育児休業取得率 「藤井寺市職員の男性の育児休業取得率は、平成25年度から令和元年度までは10%以下で推移していましたが、令和4年度で大幅に増加し、令和6年度は75.0%となっています。」	男性の育児休業取得率が、令和4年度以降、急激で大幅に増加していますが、その理由などは、特に記載しなくてもいいのでしょうか。	大幅に増加した理由が明確でないため記載していません。
10	22 31	人事課	22P3行目 「業務の実態についても男女間の不平等感を解消するよう努め、仕事と家庭の両立を支援する施策の充実を図ることが求められます。」 31P【重点項目4】藤井寺市の男女共同参画の職場づくり 5段目 「あわせて、市職員の男女共同参画に関する意識向上を図り、業務の実態における男女間の不平等感を解消するよう努め、仕事と家庭の両立を支援する施策の充実を図っていきます。」	「業務における実態の男女間の不平等感」について言及がありますが、「業務の実態における性別役割分担意識に基づく男女間の差異の解消」に変更願います。	意見のとおり内容を修正しました。
11	23	人事課	3 あらゆる暴力の根絶 3段落目 「DV被害者には、自分が被害者であるという自覚がないままに暴力を受け続けている人がいます。また、女性に対する暴力の背景には、人権の軽視や社会的・経済的な男性の優位性があります。」	「DV被害者には、～男性の優位性があります。」について、男性の被害についても言及されてはいかがでしょうか。	「DV被害者の中には、性別に関わらず、自らが被害者であるという自覚がないまま暴力を受け続けている人がいます。女性に対する暴力の背景には、社会的・経済的な男性の優位性などの構造的課題がある一方、男性の被害についても、被害を表明しにくい社会的要因により顕在化しにくい状況があります。」に修正しました。
12	31	人事課	【重点項目4】藤井寺市の男女共同参画の職場づくり 5段落目 「あわせて、市職員の男女共同参画に関する意識向上を図り、業務の実態における男女間の不平等感を解消するよう努め、仕事と家庭の両立を支援する施策の充実を図っていきます。」	「あわせて、～仕事と家庭の両立を支援する施策の充実を図っていきます。」を「あわせて、～仕事と家庭の両立を支援する施策の周知・充実に努めていきます。」に変更願います。	意見のとおり内容を修正しました。
13	31 32	人事課	【重点項目1】暴力を許さない市民意識の醸成(DV防止基本計画) 6行目～ 「その根本的な要因として、ジェンダーに基づく固定的な性別役割分担意識や不平等な力関係が存在しています。」	「その根本的な要因として、～存在しています。」について、「ジェンダーに基づく」は「不平等な力関係」に係っているように捉えることができ、当該の前々文で男性の被害に言及していることを鑑みると、「不平等な力関係やジェンダーに基づく固定的な性別役割分担意識」されてはいかがでしょうか。	意見のとおり内容を修正しました。

第5期男女共同参画のための藤井寺市行動計画（素案）に対するパブリックコメント実施結果

「第4期男女共同参画のための藤井寺市行動計画」の計画期間が今年度をもって終了することから、後継計画を策定するにあたり、検討途中の素案に対するパブリックコメントを募集しましたので、その結果と提出された意見に対する市の考え方を公表いたします。

○ 意見募集期間

令和7年12月23日（火）～令和8年1月26日（月）

○ 提出方法及び意見件数

書面 1件

オンライン窓口 3件

○意見の概要と市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
<p>28ページ 第4章 基本目標1 重点項目1 「あらゆる分野における固定的な性別役割分担意識の変革」</p>	<p>計画案では、広報紙やSNS等のメディアを活用した啓発が中心となっていますが、それだけでは不十分だと感じます。</p> <p>実際、市の育児施設やイベントに行くと、男性が長期育休を取っていることに驚かれます。これは行政の啓発が、市民の「日常の当たり前」にまで浸透していない証拠です。広報だけでなく、育児施設のスタッフや利用者の意識を直接変えるような、現場に即した具体的な働きかけを強化し、驚かれることのない社会環境を作ってほしいと考えます。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。男性の育休取得が珍しいとされるご経験は、意識の変化が市民の『日常』にまで浸透していない現状を指摘するものとして、真摯に受け止めます。</p> <p>本市の役割は、広報紙やSNS、講演会等の多様な手段を通じ、市民全体に向けた継続的で幅広い啓発活動を推進することにあります。こうした啓発が浸透することで、市民一人ひとりの意識が変わり、やがて育児施設などの現場での『当たり前』の変化につながるものと考えます。</p> <p>ご意見を受けて、以下のとおり修正します。</p> <p>P28 「多様なメディアを活用し、あらゆる世代に向けた広報・啓発活動を推進します。」 ⇒ 「多様なメディアを活用するとともに、講演会や講座、イベント等のさまざまな場面において、あらゆる世代に広報・啓発活動を推進します。」</p>
<p>31ページ 第4章 基本目標2 重点項目4 「藤井寺市の男女共同参画の職場づくり」</p>	<p>市は自らがモデルとなって、市職員の男性育休取得率を75.0%まで向上させている点は評価できます。しかし、その成果が地域社会の「文化」として波及している実感が乏しいのが現状です。市役所内の数字が向上しても、一歩外に出た地域の育児現場で「男性の長期育休」が珍しがられるようでは、真の男女共同参画社会とは言えません。「市役所のモデルケース」をどのように民間や地域コミュニティの「日常」に接続させ、男性の育児参画を「驚き」から「当然」へと変えていくのか、その道筋をより明確に計画に盛り込むべきです。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。市職員の男性育休休業取得率向上の取組への評価をいただく一方、地域社会への波及が不十分であるというご指摘は、重要な課題として認識しております。</p> <p>本計画の【重点項目4】は、市役所内部の職場づくりを推進することを主眼としており、市職員の意識改革や制度充実に取り組む内容となっております。</p> <p>本市としましては、自治体職場における実績を啓発材料として活用し、市民全体へ男女共同参画の重要性を発信していくことも大事な取り組みであると考えておりますので、『市役所での事例』を紹介することで、男性の育児参画が『特別ではなく、可能なものである』という認識が市民に広がる一助となることを目指して取り組んでまいります。</p>

該当箇所	意見の概要	市の考え方
35ページ 計画推進の指標 項目4「男性職員の育児休業取得率（2週間以上）」	<p>計画案では男性職員の育児休業取得率の目標を85.0%としていますが、その基準が「2週間以上」とされている点に疑問を感じます。現在、1年半の育休を取得し日々育児に専念している男性育休取得の当事者の実感として、育児に伴う心身の負担や絶え間ない労働の大変さを考えれば、わずか2週間程度の休業ではその困難さが解消されるとは到底思えません。「2週間取れば達成」とみなされる指標では、育児の責任を真に分かち合う「共育（ともそだて）」の実効性が薄れてしまいます。計画が掲げる「取得期間も重視する男性の育児休業取得促進」を形骸化させないためにも、育児の実態に伴う大変さを軽減できるよう、より長期の取得を促す指標設定や、取得期間に応じた段階的な目標管理を検討すべきです。</p>	<p>令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」において、国・地方の公務員（一般職・一般行政部門常勤）に係る男性の育児休業取得率の政府目標について、「令和12年までに2週間以上の取得率85%」という目標値が掲げられていることから、本市も同様の数値を設定しているものです。</p> <p>ただ、本市におきましては、本人又は配偶者が出産した職員に対して、人事課より出産・育児と仕事の両立支援制度について個別説明を行う等の取組を確実に実施しており、当該職員の意向を踏まえつつ、期間にこだわらない育児休業の取得を推奨しているところです。</p> <p>取得の有無にとどまらず、取得期間についても重要視しておりますので、引き続き、長期取得の推進に取り組んでまいります。</p>
35ページ 計画推進の指標の「5年ごとに進捗を把握する指標」	<p>5. 男女共同参画や女性支援に関する市の取り組みをどれも見聞きしたことがない人の割合 現状値49.3% 目標値30.0%</p> <p>6. DVの被害にあった際に相談しなかった人の割合 現状値12.2% 目標値10.0%</p> <p>それぞれの目標値が、いずれも現状値より低い数値になっており、これでは5年間もの取り組みを評価する立場となりえない。</p> <p>それぞれの目標値を、いずれも抜本的に再検討して具体性のある適切な数値に修正すべきです。</p>	<p>こちらの指標は、「見聞きしたことがない人の割合」、「相談しなかった人の割合」となっており、指標を下げていくための目標となっているため、現状値よりも低い数値を目標値としています。</p>
全体	<p>男女共同やジェンダーの問題については、ここ4～50年の間に国や府・市などと共に女性団体やマスコミ、企業などで各々、いろいろな視点から取り組みが続けられ順々に改善されてきています。</p> <p>しかしながらこれらの問題は、人々の生活や職場、家庭など各々の立場により、永年、人やその回りの方々の生活や習慣、置かれている立場により、自分や自分の回りの考え方や習慣により、生活してきた各々のちがいにによりどれが正しいかそうでないかがわかりにくく、その人やその人を取りまくまわりの人々により、良いもの悪いものかあいまいであり、全てが良い場合や悪い場合か少しずつ異なっているため、どれが正しいかがどうかがグレーなまま少しずつ良い方向に変化してきているように思います。</p> <p>このプランにおいても、その積み重ねで少しずつ変化してきているもので、必ずしもこれが正しいと言い切れなないと思います。でも永い</p>	<p>男女共同参画は、多様な価値観や立場の中で段階的に進むべきものとの貴重なご意見を踏まえ、本市は関係機関・団体とともに長期的視点に立ち、社会全体で着実に良い方向へ進むことを目指してまいります。</p>

該当箇所	意見の概要	市の考え方
	<p>年月をかけて人の考え方が少しでも良い方向に向かえばと思います。私は今年で75才になりますが100才になってもまだまだ解決できないと思いますが、少しでも良い方向に進むように願っています。</p>	
全体	<p>町内会の集会場は、建物の傷みが目立つようになり、広さや設備でも地域の活動を支えるに足りるものとは言えません。防災や防犯の拠点として考えるとなおさらです。幅広い世代が安心して集まることのできる場所としては、不適格だと感じています。こうした状況を見ると、近隣の町会と一緒に使える公民館のような施設が必要ではないかと思えます。講座や相談、気軽な交流(こども食堂・認知症カフェなど)の場としてはもちろん、災害時の避難場所や見守り活動の拠点にもなり得ますし、町内会組織の再編にもつながる可能性があります。第5期男女協働参画計画の中でも、こうした地域拠点の整備は「共同参画」の意味するところ、中心的な位置づけになるものと思います。私は「広く会議を催し、あらゆる声を取り入れる」という姿勢が今こそ必要だと感じています。</p> <p>また、市の広報紙やホームページは、必要な情報が見つけにくい。項目を順番に並べただけの無機質な印象を持ちます。地域拠点の整備とあわせて、情報の届け方についても市民の声を取り入れながら工夫していただけると、地域の安全や安心、つながりを深め、関心を寄せられるのではないかと思います。「旧来の慣習にとらわれず、時代に合わせて改める」という視点を模索すべきだと思います。</p> <p>さらに、藤井寺市には、まだ市民参加条例がありません。市民がまちづくりに関わりやすくなるよう、条例の制定も検討していただきたいとおもいます。意見を出しやすく、地域の取り組みに参加しやすい仕組みが整い、そして叶いやすくなれば、地域全体の力が自然と高まり、暮らしやすいまちづくりにもつながっていくはずで。まさに「それぞれが自分の志しを達成させ、人々がやる気をなくさないようにする」仕組みを望みます。</p> <p>多くの市民は、日中は市外で学び働き、藤井寺に戻って休息をとり、眠るという生活を送っています。その人たちが持つ力や経験が活かされないまま眠らせておくのは、とてももったいないことです。ほんのわずかな力でも出し合える仕組みと環境があれば、地域はもっと豊かになると思います。「地元から広く人材を求める」という精神が実現されるよう、そのための土台づくりをお願いしたいです。</p>	<p>ご指摘いただいた点につきましては、本計画の直接的な内容ではございませんが、すべての市民が地域活動に参画しやすい環境づくりという観点では関連する課題と考えます。</p> <p>関係部門と連携し、今後の施策検討の際の貴重なご意見として承ります。</p>